

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

一部負担金の割合が変更になる方へ被保険者証を送付します

医療機関などで支払う医療費の一部負担金の割合は1割または3割です。平成23年8月1日(月)～平成24年7月31日の負担割合は、平成23年度住民税課税標準額により判定します。判定の結果、一部負担金の割合が変更になる方には8月1日(月)までに新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送付します※一部負担金の割合が変更にならない方には、新しい保険証は送付されませんので、現在お持ちの保険証をそのままご使用ください。判定の詳細については問い合わせを

3割負担の方は申請により負担割合が変更される場合があります
平成22年中の収入額の合計が一定の条件を満たしている場合、申請日の翌月から負担割合が1割に変更されます。
8月1日の判定に向けて、該当すると思われる方には、6月

末にお知らせを送付しましたので申請してください。

住民税非課税世帯の方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)を窓口で提示すると、入院時の食事代(療養病床の入院時の食事代を含む)が減額され、窓口で支払う医療費の自己負担限度額も減額されます。認定証の交付を受けるには、申請が必要です。

なお現在、認定証をお持ちの方は、7月31日(日)で期限が切れます。引き続き対象になる方には、認定証を7月下旬に送付します。更新手続は不要です。

後期高齢者医療被保険者で本人を含む世帯全員が住民税非課税の方①後期高齢者医療被保険者証②印鑑③平成23年度住民税非課税証明書(平成23年1月1日現在、市内在住で税の申告をされた方は不要)を持参し、保険年金課へ※郵送の場合は①②は不要

自治会に加入しませんか?
自治会は、地域コミュニティの核となる大変重要な活動団

市民生活

ちょっとした工夫で上手に節電

①エアコンの節電ポイント(設定温度は28度で)



●すだれやよしなど日差しを和らげる。
●扇風機を利用する。
※熱中症予防のため、こまめに水分を取りましょう。

②冷蔵庫の節電ポイント(設定は「中」に)



●冷蔵庫には物を詰め込みすぎない。
●扉を開ける時間を短くする。
●冷蔵庫にビニールなどで幕を張り、冷気を逃がさない。
●環境保全課

体で、住民同士の親睦を深め、安全・安心なまちづくりにおいても重要な役割を果たします。ぜひ、地域活動への参加のきっかけとして、自治会に加入してみませんか?詳細はお問い合わせください。

地域協働課(☎581・4112) 剪定枝の拠点収集(8月) 無料で引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。収集日と会場は左表のとおりですが、今年から「ごみ・資源分別カレンダー」にも掲載されていますので参照してください。

また、決められた日時以外に会場へ持ち込むと周辺の方の迷惑になります。必ずルールを守りましょう。

●剪定枝拠点収集(8月)

日にち	9:00~11:00	13:30~15:30
4日(木)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
5日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
10日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
11日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
16日(火)	日野中央公園	ハケ下公園
17日(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
18日(木)	落川公園	日野台公園
22日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
23日(火)	(通称)ためき公園	沢田公園
24日(水)	さいかちげき公園	まつばやし地区広場

井戸を保有している方へお願い
災害発生時、上水道が断水した時に、近隣の方に開放できる井戸の調査をしています。現在、使用できる井戸を所有している方または管理している方で、災害時に近隣住民の方に開放できる方はご連絡ください。☎電話またははがきで。住所、

氏名、電話番号を記入欄に0016神明1の11の16日野市役所防災安全課

災害時動物ボランティア募集
応募された方には、ボランティアの役割・被災地での動物対応など獣医師会の先生による講習などを受講していただき、ボランティアとして登録します。

愛犬手帳を配布します
狂犬病予防注射の履歴が記入でき、犬を飼う時に役立つ情報や法律をまとめた「愛犬手帳」を作成しました。ご希望の方に配布します。

子どもの交通事故を防ごう
夏休みは、子どもの心も行動も開放的になり、交通事故が心配される時期です。ご家庭でも、道路を歩くときや自転車を利用するときの交通ルール・マナーを教え、子どもの交通事故を防ぎましょう。

日野警察署(☎586・0110)、市防災安全課

福祉

市障害者福祉人材育成事業
施設職員のためのメンタルヘルス講座Ⅱ

7月26日(火)午後6時30分～8時
時生活・保健センター 師井口 藤子氏(臨床心理士) 障害福祉に就いている市内在住・在勤者30人(資料代) 電話(☎599・7299)、市障害福祉課

市立やまばとから
講演会「高次脳機能障害について」
8月13日(土)午前9時30分～11時30分 意見交換会
8月10日(水)までに電話

革工芸くち着袋作成
8月19日(金)②26日(金)いずれも午前9時30分～11時30分 市内在住で身体・知的障害のある18～64歳の方※車椅子可 費300円 障害者送迎あり※①は8月9日(火)は16日(火)までに申し込み

赤い羽根共同募金地域配分の施設・団体申請を受け付け
申請額:10～30万円 対象者:東京都内に所在する地域福祉の推進を目的とする事業を行う各種民間社会福祉施設、団体など、対象事業:備品整備、小破修理、利用者主体の事業
8月31日(水)(必着) まで※詳細は東京都共同募金ホームページ(http://www.tokyo-akai-hane.or.jp/shinsei/shinsei/youryou.php)を参照 東京都共同募金会(☎03・5292・3183)

働く

雇用を守りたい事業主向けセミナー
7月29日(金)午後2時～4時 場 関戸公民館(多摩市) 使用者が守らねばならない賃金、休業補償、解雇等労働条件など 事業主、人事労務担当者 定100人 電話 労働相談情報センター18王子事務所(☎042・643・0278)

小学校給食調理員(臨時職員)募集
勤務時間:午前7時45分～午後4時30分 ※週5日 勤務場所

市内小学校定若千人 時給:870円 ※交通費別途支給。有給休暇、賞与あり。社会保険加入 写真を貼付した履歴書を市役所5階学校課へ郵送または持参 191-8686日野市役所学校課

子育て

就学相談を実施
特別な支援を必要とするお子さんが、その障害や発達状況に応じた適切な教育の機会が得られるように就学相談を行います。入園・入学に不安をお持ちの方はお気軽にご相談ください。(左表参照)

月曜～金曜 午前9時～午後4時 ※事前予約制 来年度から幼稚園、小・中学校に入学予定のお子さん 電話 特別支援教育推進チーム

ひとり親家庭と障害児の養育者に手当を支給します
母子・父子家庭、障害をお持ちのお子さんを養育している家庭などに各種手当を支給します

手当名	対象	支給額
育成手当	次のいずれかに該当する平成5年4月2日以降生まれの児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父または母から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても認知の父に扶養されていなければ支給可)	申請の翌月分 から児童1人につき 月13,500円
児童扶養手当	次のいずれかに該当する平成5年4月2日以降生まれ(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父または母から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ支給可)	申請の翌月分 から児童1人の場合 …月9,810円 …41,550円 児童2人目以降は加算※所得に応じて変更あり
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1・2級程度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症	申請の翌月分 から児童1人につき 月15,500円

(広告)

お見積無料 日野市の造園業者です

- お庭を驚くほどきれいに!
- 安く!すばやく!確かな技術で!
- すべて1本単位からでも承ります!

価格を他社と比較してください!!

さきやま造園 TEL 0120-977-028 FAX 0120-977-028 (無料)

東京都日野市日野台2-5-10